

国勢調査の指導員・調査員の方々にお願い

茨城県企画開発部
統計課長 竹内精一

1月1日には昭和40年国勢調査が行なわれます。調査の内容方法等については、指導会、説明会において説明されていますが、特に調査実施に注意すべき点についてお願いをしておきた

国勢調査とは、単に人口数を把握するのみではありません。近代の人口センサスは、特に国の経済的・社会的属性が深く広くとらえられない。又これは国際的に比較されはじめたその意味を持つものである。

統計は常に行政施策の基礎資料となることは周知の事実であるが、それは常に正しい統計のみが得られる権利である。その真実性は調査の過程を吟味をたどりはじめて知り得るものである。統計の信頼性と真実性とは、企画の面における信頼性と真実性と実査の面における信頼性と真実性とが相まって成り立つものである。企画面は一層外として、実査における信頼性と真実性とは調査員の方々の調査活動、調査票の検査等がどうに行なわれたかによつて決定する。企画と実査とが完全に行なわれて、はじめて所期の成果が得られるのである。

1月1日の調査を目前に控え、この実査のやり方問題となる。画期的な国勢調査については、調査員、指導員の方々の格別の協力と理解がなければ完全な実施はできない。国勢調査のように全国民をもうらする大規模調査についてはその必要は更に大きい。

このたびの国勢調査は、その成果を1年半の短期間に完成するという使命をもつてゐるので、期満了調査完了のためにも指導員、調査員の方々に調査の内容、調査の方法の検討など十二分の御打合せをお願いしたい。

統計調査は、如何なる方法をとつても、必ず統計数字はできる。適当に調査しても生まれる。たゞその数字には信頼性と真実性があるかということになる。信頼できる統計数字を作成するため

には、指導員、調査員の方々が、心から調査内容と調査方法等をよく理解し、献身的な努力をはらつていただくことが要件である。今回の調査は、さきに述べたとおり、早期公表という使命をおびて行なうものであるから、信頼性のある調査を所定の期間内に迅速に行なう必要がある。指導員、調査員の方々の良識ある実査活動をお願いいたしたい。一人の手落ちは直ちに調査に反映し、それだけ統計数字の信頼性を失うこととなる。指導員、調査員の活動状態は統計数字の質を通じて、市町村、県の信頼性に直結する。日本の国勢調査は人口数の正確性では世界的にすぐれているといわれている。これを職業別、産業別人口等の人間の質的内容の調査についても、なお一層の正確性を期したいものである。

統計調査を成功させるためには、調査をうける人達の好意ある協力が必要である。国勢調査では国民全部に協力してもらわないとよい成果はあげられない。今回の調査項目の中には、就業時間、住居の戸数などなんらか税金に関係ありそうに考えられるものもあり、ややもすれば誤解を生み、調査の円滑な遂行が阻害されることもないとはいえないものもある。調査の内容の秘密の完全保持は十分に考慮されているが、準備調査の時、調査の真の意義を伝え、申告する義務者の理解ある協力を求められるよう尽力願いたい。

如何に完全に調査ができるても、若干の記入洩れ記入誤り等はまぬかれない。関連ある項目については、その可能性も十分に予想されるので、調査誤りは正し、完全な調査票を作りあげることは、統計調査の最終段階として特に大切なことである。この重要な責務は指導員の任務である。指導員は調査員の指導にあたるとともに、調査票を完全なものに仕上げることも大きな任務となつてゐる。完全な集計は完全な調査票によつてのみ可能であることを十分認識し、任務を完全にはたされることをお願いいたしたい。

国勢調査の今昔

総理府統計局長 野 田 章

本日、茨城県の統計大会ならびに統計協会の30周年の記念の会に臨席することが出来まして、親しく皆さんにお目にかかることが出来ましたことは誠にうれしく存じます。本日ただいま表彰せられました皆様がたにたいしまして心から感謝の意を表しますとともに今後ともますますご健康でこの重要な統計調査に格別のご協力を賜りますよう、せつにお願いを申し上げる次第であります。

ただいま諸氏からいろいろお話をありましたとおり、統計調査ということは非常にじみな、そして非常にむずかしい仕事でございます。

日本の統計の揺らん時代の始まりを考えてみると、明治4年に当時、太政官というお役所の政表課といふ、いわゆる政治の政、時間表の表でございますが、政表課といふ課が出来たのがはじまりでございます。これは言うまでもありませんが明治維新のさいに日本が近代的な行政を進めていくにあたつて、その行政の基礎になるいろいろの数字がない、また行政効果がどういう面で上っているかということを測定する場合でも実績がわからない、そういう面から日本の近代的な政治行政あるいは国民生活の安定なり、日本の経済の発展なりをはかるという面で、基礎的な統計資料の集収、統計表の作成というものが、きわめて大事なことなんだということを政府に強く要望いたしまして、この課が出来たわけでございますが、初代の、この日本の統計を創設した杉亨二という先生がございますが、この先生の記録をいろいろ拝見してみると、わが国の統計というものについて、いかに、素晴らしい愛情と熱意をもつていたかということに対しまして心から打たれるものがございます。

その後、明治14年に太政官の中の統計院となり規模も大きくなりまして、歴史的に有名な人では大隈重信が統計院長になりました、わずか24,5名ぐらいの役所としてできておつたわけでありますが、また5.15事件でなくなつた犬養毅、あるいは先年亡くなつた、尾崎行雄先生というような後年

非常に立派な偉大な政治家となりました方が若時、尾崎さんが22才、犬養さんが26才ぐらいの時にこの統計院で当書記官、権少書記官というような統計のいわゆる統計の係官として、一生懸命わが国の創建時代に統計について勉強しておられたわけであります。その後明治18年にわが国に内閣制度ができまして、初めて内閣統計局ということになつてから、丁度今日で80年になるわけであります。

太政官正院政表課という時からかんじようしますと約100年になんなんとしております。この100年に近い年月の間に日本の統計はめざましい発展をとげまいりました。

本年第10回目を迎える国勢調査について見ましと、その第1回が行なわれたのはご承知のように大正9年でございます。今から45年前でございまして、このご列席の皆様の中にはその第1回の大正9年の国勢調査の調査員をなされた方もあるかと存じますが、わが国の国勢調査はそういう意味では世界的にはまだ歴史が浅いわけあります。

この第1回の国勢調査と今回の第10回の国勢調査というものを較べながら大体、どのような特徴があるか、2、3申し上げて見たいと思います。

ご承知のように、第1回の国勢調査の大正9年即ち西暦1920年になるわけであります。ここでよつと昔になりますが、丁度1900年、西暦紀元1900年という年は20世紀の初まりであります。明治になおすと33年になります。この1900年に世界中で一斉に国勢調査をやろうではないかとうことが、明治28年の国際統計協会できまりましたが、その明治28年の国際統計協会が、世界中一斉に国勢調査をやつて、世界の人口、あるいはの職業や、その他いろいろなものを明らかにしうではないかという事になつたのであります。それを、日本にも、この世紀の国勢調査に参入するようにという要請がありました。その要請に基づきまして時の内閣総理大臣伊藤博文に対しま

日本統計協会あるいは衆議院、貴族院などから国勢調査の施行に関する要請あるいは請願がなされたわけありますけれども、なかなか諸般のことで実現できず、準備が整わないうちに1900年（明治33年）がすぎてしまいました。しかし、明治35年になつて初めて国勢調査に関する法律が公布され、明治38年に第1回目を実施しようという事に決りましたが、たまたま明治37年に日露戦争が終つたために、この第1回の明治38年、丁度1905年に実施する予定の国勢調査というものがなくなつてしまつた。その後いろいろと地域ごとに例えば東京の市勢調査とか、あるいは、都道府県の調査であるとか、一つの市あるいは郡、あるいは町、あるいは村でありますとか、部分的にある国勢調査の試験調査的なものは、この明治代にもいくつか行なわれたのであります。一つたのは甲斐国現在人調べという明治12年に行なわれたものですが、明治38年以降においてそういう地方的な、部分的な人口調査というはあつたわけでございます。そしてようやくこれが熟して大正7年に、第40回の帝国議会で国勢調査法が成立大正9年に今のように国勢調査を実施することになりました。

この大正9年の国勢調査のころのことを考えてみると、45年前でありますから、私も小学校の生の時で、丁度私の一番上の兄が、中学校の数学の先生をしておりましたが、数学の先生なら誰にいいだらうということで調査員になりまして、毎日々々、いろいろ苦労しておつたのを覚えております。この頃の国勢調査というものでも子供心に、おぼえておりますことと、そのいろいろな記録等によつて調べて見ますと、大がかりなまつたく國を挙げての大きな行事がつたことが、明らかに、昔の記録にのつてあります。

まあ昨年の東京オリンピック、あるいはついでに行なわれた参議院選挙のように内閣総理大臣の各省大臣が全国に遊説いたして国勢調査のことを各所で講演会、座談会等で全こつたえ、同時に東京大学、一ツ橋大学、各大学の経済学部の先生が、同様に講演会演説的に開き、国勢調査の必要性というものを訴えたのであります。同時に毎日新聞、あくまで大阪毎日新聞、東京日日新聞などが、当

映画のことを活動大写真といいましたが、活動大写真、巡回活動大写真というものをもつて大阪毎日は中国、北陸方面を巡回する。東京日日新聞は関東一帯を、同時に府県知事が、府県の首脳部、または府県の係官が、巡回活動写真でそれぞれの府県、市町村を歩いて盛大に世論の喚起したり、事務の打合せを進めていきました。記念切手とか記念葉書、あるいは記念の手拭というようなものまでできまして配布いたしました。

当時の第1回の調査員の皆さんは、これもいろいろ記憶が残つておりますが、各界の名氏が自分で進んで統計調査員になつて、自費で手拭だの、絵はがきだの沢山買いこんで調査員にくばつたというようなことが記録にも残つております。

要するに国の姿というものを、正しくこの統計調査で反映するということが、本当の国の政治行政をすじみちのたつた合理的なものにしていくのに欠くことのできないものだという認識が、非常に朝野の盛大な支援等を得たゆえんであると思います。たとえば色々な工夫がございます、先日私は第1回の大正9年の国勢調査の申告書というのを見たんですが、やはり45年前ですから、難かしい漢字や国語が使つてありますが、非常に面白いと思いましたことは、この調査書の右側の欄外にその国勢調査の趣旨が、簡単な説明で書いてある。国勢調査は国民の生活、社会の実情をよく知り、善政の基礎を作らんがためにこれを行のうものなり、されば申告義務者は誠実に申告をなし、振つてこの文明的国家事業に協力せらるべしと書いてある。ところが大正9年のものを、読んでみると非常にかたい表現であります、漢字に全部ヒラガナでカナがふつてある。そのカナを読んでみると、こう書いてある、国勢調査というところに、「この調べは人々の暮らし方、世の中の有様を、よく知り、また「国民の生活」というところに「人々の暮らし方」とカナがふつてある。「社会の実況」というところに「世の中のありさま」とカナがふつてあつて、善政が基礎を作らんがために行なうものなり。と書いてある。申告義務者というものを、申しいでをなすべき人は正直にこの申し出をなし、ふるつてこの開けた國の仕事に力をあわせらるべし。「つまり文明的国家事業に協力」というのを、開けた國の仕事に力をあわせられたい、というカナがふりふつてあります。私

ども実際子供の時の事を考えてみると、昔、少年クラブだと、あるいは日本少年だと、いろいろありましたけれども、国勢調査と言えば、「こくせいちようさ」というカナがふつてあるだけ、しかも、調査というと今の「ちようさ」ではなく、「てうさ」というようなカナがふつてありました。

このような翻訳調のカナがふつてあつたのは私ども、子供の頃を考えて見ても非常に少なかつたんではないかと思います。当時新聞にはみんな、カナがふつてありました。けれど、おそらく新聞のカナというものは、文字通りの読み方が書いてあつて、そういう人々の暮らし方、世の中のありさまというような、やくしたカナというものはあまり当時では、一般的には、はやつていなかつたことではないかと思います。

当時、統計の申告書を作つた45年前のお役所の人々が、やはり、いろいろとわかりやすくするために、苦労したということが、非常に滲みでているような感じが致しまして、当時の係官もまた政府、与党はじめ学者もあらゆる有識者がこの国勢調査を如何に成果をおさめるかということに、懸命な努力をしていたということが、うかがわれるようになります。

第1回の国勢調査を、今とくらべてみると、第1回の大正9年の時の人口というのは約5千5百万であります。それが、今年は推計で約9千8百万人ぐらいになるだろうと思います。

ご承知のように統計調査は脱漏、重複を防ぐためにおよそ50世帯を一調査区にして一つの調査区内に1人の調査員を配置するのですが、第1回の大正9年時の国勢調査の調査員の数は24万6千人であります。それが本年の国勢調査区は約49万でございます。全国では49万人、丁度国勢調査の調査区の調査員の数からいいますと、この1回と10回で丁度、倍ぐらいに増えております。予算のことを見てみると今から45年前の、国勢調査の予算は大正9年をまん中にいたして大正7年から大正14年までの継続事業として最初に約400万円組んだ、ところが、ご承知のように大正7年、8年、9年にかけて非常に物価が上がりつて米騒動やその他の事情で容易に想像できることであります、物価の著しい上り方に応じて当時の国の予算といふものが継続事業の場合でもスライドアップして

だんだん物価騰貴に応じて予算が増えていつた。したがつて国勢調査の第1回の予算も大正7年には約400万円組んだものが実際には580万円約4倍増であります。

その当時の国会の予算審議の速記録を読んでみると、これは決して事業計画を変えたのではなく、大正7年後の物価騰貴に対応するために既に予算を上げたにすぎないんだと、各省の予算がえたのに応じて約4割の国勢調査の予算を増やしたんだということが、速記録に出ております。当時のいわゆる第1線の市町村の統計に対する庫支出金というものをみてみると、総額で、1555千円それがいま4割のびて大正9年の時に2万であり、当時の貨幣価値は今とはまるでちがいますが、今くらべてみると今年は国勢調査の予算といふものは、だいたい今年と来年、翌々年に使いますが約25億円であります。そのうち本度の分が23億、そのうち府県、市町村に対する委託費といふものは約18億でございます。それによると調査員の手当が丁度15億5千万円ですから、最初につくつた155万円の約千倍位つております。当然物価といふものがおそら大正7年、9年当時に比べれば10倍位になりますから、大正9年の国勢調査といふものは、当時の政府としては、莫大な金額を組んでいうにも考えられるわけです。

この、地方自治体の委託費の外に、電子計算機を使う借賃、電子計算機といふのは戦後、非発達いたしまして現在、統計局で使つております電子計算機も色々ございますが、この借賃でも約1年間に1億5千万円ぐらいの借賃を払う電子計算機を使つております。しかし、戦後入ではなく45年前にすでに日本で集計に電気機を、お手製で作つております。これは今の計算機とは非常にちいますが、その当時国産なんとか5千500万の人口の計算をするわけから、ソロバンだけでなく計算機械も作りたいて非常に苦労して国産の機械即ち計算機のものを作つたのであります。それに関係した方は、現在、統計審議会に森敷樹さんといふ方がおられます、この先生は健在で「当時一生そういう機械を作つたお蔭で、国勢調査の手賃金として2千円もらつたんだよ」ということを言つておりました。大正9年の2千円

功労金だと思いますけれども電子計算機ですが、要するに自動的な計算機というものを第1回の国勢調査の集計のために苦労して作るという話をついこの間聞いたわけです。私たちは統計調査の進歩は、たとえば統計学の面では統計の電子計算機とか、技術の面、ある統計の組織、あるいは統計調査員の皆様方をあわせた府県、各省等の統計に対する専門的な知識の非常に進歩、発展というものが、見られますが、しかしよく考えてみると、統計といふものは、そういう電子計算機とか、あるいは予算とか、あるいは統計学とか勿論そういうものは必要でありますけれども、それだけであるものではない。たとえば今申しましたよう国勢調査をやるということになりますと、2千万の全国の世帯の世帯主の皆さんから、その調査票というものを提出していただくわけあります。この調査票が、もし正しく正直に、誠実にならなかつたとするならば、いくら電子計算機であっても、なんの役にも立たないわけではありませんの役にも立たないということはないけれども、最初に作られる統計調査にもられる、内容の調査票に書いてある内容以上の分析をすることが不可能であります。だからあらゆる統計といふものは、まず統計調査票というものを、正しく作るかということが根本であります。

そういう統計調査票が正しく作られるということは、ある意味ではその国民の統計調査に対する協力といふものがなければ、到底できないであります。同時に第1回の国勢調査の大蔵官会議における、あいさつのいわゆる地方長官会議における、あいさつの中もありますが、国民の協力がなければ統計調査といふものはできない。統計調査員はその国民の代表者であるということをその45年前の国勢調査の地方長官会議における総理大臣の「訓示」の中にございます。統計調査員といふ方が国民の協力といふものを代表をするものなんだということを非常に強調しておるのであります。

そこで、今も、申しましたように統計調査といふものの、良い統計調査ができることは、全國民の統計調査、統計に対する理解と愛情と、それに付する信頼であります。同時にそれは政治、あるいは行政に対する国民の信頼がなければその理解

と協力が得られない道理であります。

現在色々法律でも決めてございまして統計調査に、調査票を提出するということが法律上、義務づけられている。もしその統計調査に協力する、つまり申告をする義務を、ある種の統計については、法律で定められており、また一面統計調査によつて知り得たことを、その秘密を守らなければならない、つまり、統計調査の資料といふものは町とか村とか府県とか国とか全体の「すう勢」をわかる統計に使うだけであつて、1人1人の個人に対する資料として使つてはならない。個人の権利といふものを侵してはならない。個人のプライバシーを「侵害」してはならない。つまり統計を作るという目的以外に、その統計調査票を利用してはならないということが法律で禁じられ、またそれに違反した者については強い罰則の定めもあります。

けれども実際に国勢調査の調査をやられたおかげで税金が上がると損だというようなことを考えられたんでは正しい申告といふものはできない、犯罪捜査に使われるかもしれないということになれば申告をしたくないという人もでてくる。だから、そういう個人の利害に影響をもつような疑をかけることすら統計調査の完璧を期するという上からはできないことがあります。

これは法律で決める罰則をつけるということだけでよいものではないのであります、個々の第1線に働く調査員の方々の行為と実際の実績によつて、そういう心配がないということを、その国民に明らかに知つていただく以外にはないわけであります。幸いにして、わが国の数十年にわたる統計の仕事の中で、国民のすべての方々から絶大な信頼を頂いている。

統計調査といふものが税金やその他の目的に悪用されることはないということは、法律を知つてゐるか、知つていないかといふ問題ではなくて、はだですべての国民が知つているということは、わが国の統計が世界で最も優れた水準に立つてゐる、大きな基礎であると私は心から、信じかつ喜んでおるのであります。本日ご参会になりました皆様方の長い努力の結晶といふものは、統計調査に対する国民の信頼を強く確立している。それが国勢調査に限らず、あらゆる統計調査に非常に大きな統計の正しさの根拠をなしていることを私は

ここに再びくりかえして皆様に心から感謝を致します。同時に今後とも日本の統計を育てて、そして良い統計、良い基礎資料というものから、先程申しましたようによい政治の方針なり、企画がたてられる。そういうことをわれわれは微力ながら懸命にめざして努力していくなければならないということを心から痛感しているわけでござります。

「民に信なくばたたず」という言葉は昔からいわれる所以であります。國民の信頼というものがなければ、如何なることも出来ないのであります。統計も同様であつて、誠実にこの統計の資料の作成なり、提出に2千400万の世帯主の方々が協力して下さらなければ日本の国勢調査の資料と

いうものは立派なものにならないのであります。この点を考えて見て、統計学とか、統計方法とか統計の機械技術の進歩だけでは世の中は良くならない。

國民の統計に対する理解と協力が大事で、しかも、それをどうやつて我々は、今後とも確立していくことをくどいようではあります、申し上げたわけでございます。時間もだいぶすぎましたので私の話を終りたいと思いますが、非常にお暑い中でしかも長時間にわたり私のお話しを聞いて下さいましたことを心からお礼申しあげます。今後とも、統計調査にますますご支援とご尽力を賜りますよう心からお願い申しあげます。

(昭和40年茨城県統計大会講演要旨)

人口に関する一行知識

最近の日本の総人口は？

97,190,000人（昭和39年10月1日推計）世界では中國（6億9千万）、インド（4億6千万）ソ連（2億2千万）アメリカ（1億9千万）インドネシア（1億）パキスタン（9千9百万）について7位、（1963年国連推計）本県の人口は2,076,621人（昭39.10.1推計）

世界の総人口は？

32億人（1963年国連推計）

日本の人口密度は？

1平方キロメートルあたり253人（昭和35年国調）
〃 " 263人（昭和39年推計）

本県の人口密度は？

1平方キロメートルあたり336人（昭和35年国調）
〃 " 341人（昭和39年推計）

日本の人口の最近1年間の人口の変化は？

昭和39年の1年間に出生170万人、死亡70万人、さし引き100万人増加（人口動態統計）
本県では出生36,442人、死亡16,134人さし引き20,

308人増

日本の人口の男女比は？

総人口では、女100人に対して男96.5人、本県では女100人に対し96.4人

日本人の平均寿命は？

男は67才、女72才（昭和38年厚生省資料）

日本の人口の年令構成は？

	35年国調	39年推計	本県(35年国調)
15才未満	30.0%	26.3%	32.9%
15才～59才	61.1	64.1	57.3
60才以上	8.9	9.6	9.8

日本の就業者の数は？

15才以上の就業者は4,369万人（15才以上人口の66.9%）労働力調査の39年平均では4,673万人
本県では1,017,575人（74.0%）

就業者の産業構成は？（昭和35年国調）

	本	県
第1次産業	32.8%	56.4% (573,863人)
第2 "	29.1	17.3 (176,449人)
第3 "	38.0	26.3 (267,263人)

昭和35年国勢調査員の日記より

ある調査員の手記

7月20日（水）晴

今日も晴天、朝から寒暖計は景気よく上昇する。ビール麦の出荷も3日後に迫り、調製、俵装運行など。

午時、市役所Rさん来訪、もぎたてのトマトにて茶にする。用件は、今秋行なわれる国勢調査調査員を引き受けってくれとのこと、ご覧のとおの忙しさを理由に断わる。前にやつていた〇さふ老令で出来ない、他に適任者が居ないから是れこと、いや駄目だなど押問答の末、どうもお人との本性から断わりきれず引受けける破目に至り貴重な時間を費す、妻からまたかとお叱言、農協理PTA会役員などあり妻からみれば無理もなことだろう。

7月13日（火）晴

T小学校にて10時から調査員の事務打合会に出る。早稲の実りが今年の豊作を予測する。途中、落のHさんと会う、やはり調査員を頼まれること、会場には調査員64人、10時市役助がさつ、国勢調査の重要性を力説、係員から調査の意義、調査員の仕事、書き方、審査の要領などの説明を受ける。調査区について質問確認する。午後からは農事の疲れで睡魔がおそる、固い子の一日はつらい、農仕事の方が楽だとHさんと笑う。午後2時30分終了、わかつたような、わからないような不安な気持であつたが、説明によるとうつかり受けたものの大変なことらしく、先に立たず、果して無事なるかどうか、墨書類がたくさんある。バッヂ、万年筆なども。

7月25日（日）曇午後雨

調査準備調査を行なう。受持世帯概数54、約4割が農家、他はサラリーマン、商店街などのある地区、調査区要図によつて順路を決め、Tさんから世帯を確認しながら照査票1欄から6欄まで記入、調査票の世帯主記入欄の書き方を説く。1日を約し調査票を配り番号札を貼る。Aさ

ん、Hさん、Mさん不在、28日に再び回ることにする。世帯主不在などもあり15世帯を残して今日の日程を終る。この準備調査で感じたことは、普段だん気のつかない学校にある小使さんの世帯とか、煙草屋の二階に住む学生など自分が平素思っていた世帯以外にかくれている調査対象があるということである。照査表に追加して、備考欄に追加と記入する。

9月28日（水）晴

午前中稻刈り、ドツシリと腕にこたえる稻束に俵の数を頭に計算してみる。

午後、準備調査未整理の世帯を歩く、所定の記入を終りホツとする。夜11時30分までかかり調査区要図と照査票を一世帯づつ突き合わせて世帯の再確認をする。外はめつきり秋の気配、地虫かみみずかジージーと秋を告げている。

10月1日（土）曇

いよいよ国調、妻にひやかされながら家を出る。

調査票が旨く記入されてあるかどうかが心配、1欄から10欄までの世帯主記入欄が問題、11欄以降は調査員が記入することになつていて問題はあるまいが。

朝8時Tさん宅から戦斗開始、Tさん不在、調査票の記入はあつたが、H製作所勤務の二男の事業の種類、仕事の種類など、おぼえ書欄に記入がなく、奥さんに聞いてもあいまい、隣り合つても仕事の内容までは私にもわからない、今晚にでも来ることにする。1日中調査区を回つてみたが、予想に反し約30%は再調査の要あり、問題点は、12就業状態欄で9月24日から一週間の就業状態がどうも一般には納得され難く、説明に時間を要す、15、16欄も問題が多い、おぼえ書欄の記入を随分とよく話したわけであるが、殆ど記載されていないための再訪問となる。また書いてあっても、店や仕事の内容がはつきりせず、仕事についても単に店員とか公務員、事務員、工員といつた

ようなばくぜんとした書き方が多く、1枚の調査票が完全に出来上るまでには大変な根気が要ることを痛感する。また、準世帯などの見解、住み込みの雇人や、間借り人、下宿人などの世帯が照査表に記入してなかつたため調査票を作成しなかつたり、あれやこれやで大変な仕事である。準世帯を4世帯追加する。世帯の属性についての住居、畠数、家計の収入等について聞きとり記入。

10月2日(日) 曇のち小雨

午前6時、暁の空へ花火がひびく、今日は小学校の運動会、PTAの役員として招待されているがそれどころではない。

昨日の不在、不備の世帯を回つてきまりをつけねばならない。今日は幸い日曜日、サラリーマンも家に居ることだろう。

今日回る世帯は14、その中には小理窓やのYさん、韓国人のRさんなど難物がいる。小学校からは子供達の歓声が聞える、どんよりの空模様、雨が心配される。

Kさんのところで例のとおり厭味をいわれる。統計思想の普及を痛感する、奥の方から赤ちゃんの泣き声が聞える、聞けば孫が9月30日の晩生れたのこと、調査票に記載なし、追加して長男の長女と記入ミ名付ズミとする、人員のはあくではAさんのところでも9月30日に死んだお婆さんが記入されてなかつたように10月1日午前零時という観念が仲々むづかしいようだ。

午後小雨がぽつぽつ、運動会の子供達が気にかかる。あと7世帯簡単に終ると思ったがさっぱり能率があがらずやきもきする。奥さん連は運動会ご主人が在宅しているので大変助かる。事業の種類、仕事の種類が具体的にわかつて調査票の記入もスムーズに運ぶ。

10月3日(月) 晴

朝のうち農協へ野菜の出荷、畑作の手入をして午後から残り2軒、ご主人が出張不在で奥さんが入院中のNさんのお宅とあとは木賃宿さま、Nさんは出張から帰り調査票が記入されていたが、奥さんは3か月以上入院中のこと、調査票を抹消し、照査表世帯人員を訂正する。さま屋には住込の女中さんがいるが記入されていなかつた、調査票に追加、照査表人員訂正、主人との話のおり

に、富山の薬屋が5日ほど泊つてゐること、幸い部屋に居たので事情をきく、既に実家を出て3か月半になるとの事、準世帯として追加調査する。

これで全部の調査票が揃いホツと一息、照査表世帯の特性欄を記入する。

10月4日(火) 晴

妻の実家から母急病の報あり、妻と実家に急く肺炎で峠は越したとのこと、しばらく様子をみて妻を残して帰る。

晩、国調関係書類の整理、検査を行なう。完全に出来上つたと思われる調査票もよく注意してみると意外に記入洩れや、記入誤があつてこの調査の困難性を物語つているようだ。以下後日の参考のため気のついた点を記しておく。

- 1 世帯に対する調査趣旨の普及が大切である。
- 2 調査票の記入が一般家庭の人でも簡単に書くようなやさしい内容がよいと考える。
- 3 調査員選任の問題
- 4 調査員としての検査上の注意点

調査票枚数と照査表の調査票枚数欄の照合、

査票枚数確認

照査票世帯人員と調査票男女別の照合

自計、他計の記入について確認

11欄(就)の者の12欄以降の関連性

15欄事業の種類

おおまかな記入が多い、説明不足か

販売業の記入多し、販売品、小売、卸売注意

二種類以上の販売品を記入、主なるもの

勤務先の事業の種類が不明瞭なもの

16欄仕事の種類

おおまかな記入多し、会社員、事務員、公務員、工員などあり、具体的に書かることに注意

17従業上の地位

営業使用人のある世帯主が(単)、(主)正しい

会社組織の(主)、(単)などあり、(民)

(役)が正しい

以上のほか自分の思い違で、関係各欄の関連

記入誤もあり、実査してみると思つていたと大部違うことを痛感する。
統計調査というものが、細心の準備、計画のういたつて行なわなければ好結果が得られないことを自覺、対人という自分だけでは出来ないむづかしい点がある。統計ということを通してみた社会の裏表を認識しただけでも今後の生き方について参考になつた。

10月5日(火) 晴

朝のうち照査表と調査区要図の副本を作成する。認印、調査票通し番号順に重ねて一括整理完了する。

市役所の提出指定日は今日、午前中野菜の手入庫から。K指導員に関係書類を提出し、内容を直してもらう、自信はあつたが、一抹の不安がある。「大変良く出来て訂正の必要はありません、ご苦労様でした」とのお世辞を快く渡し、これで国勢調査から解放、無事責任を負ったという充実感が田んぼから吹きつける風に満ちる。

はじめて国勢調査という大調査に参加してみて、調査員の根気と苦労をしみじみと味わつた。統計というものがいろいろの決り、約束例えれば一週間の就業の事実というような一般的にはなかなか理解されがたい規定があり、調査員としての適性と研究の必要性を痛感した。

調査される対象者が統計に対してすこぶる無関心であるということが統計の円滑な遂行を阻害することにもなる。今後調査施行上大きな問題であるような気がする。

いずれにしても無事に与えられた責任を果し、この小さな労働の結果が、日本の人口を通していろいろの行政のために利用され、私達の生活をより明るく豊かにするための礎になることを思うとき、大任を果した安らぎと、社会のために貢献できたという満足感が、今宵の晩酌の味を一層良きものにし醉心持をさそうようである。

明日からは増産、本来の仕事に戻つてがんばろう。

予想人口懸賞募集

来る10月1日には、国勢調査が行なわれます。その結果茨城県の人口もはつきりわかりますが、県民の数は何人になりますか、県民の皆さん振つてその人口を当てて下さい。募集要領は下記のとおりです。

募集要領

- 1 問題・昭和40年国勢調査による茨城県の人口は何人ですか。
- 2 応募資格・本県に居住するもの
- 3 応募方法・官製はがきで全体を横書きとし、人口数はアラビア数字を用い、1枚1答に限る。
- 4 送り先・水戸市北三ノ丸119 茨城県企画開発部統計課
- 5 切・昭和40年9月30日(当日消印有効)
- 6 賞金・特賞 2万円(1名) 1等 1万円(1名) 2等 5千円(2名)
3等 2千円(4名) 4等 1千円(8名)
- 7 主催・茨城県・茨城県統計協会